

# 配当金受領口座指定書の提出方法のご説明

## 1 必要書類

同封します「配当金受領口座指定書」に、所定事項を記入のうえ押印をし（同書の太枠(A)～(C))、同封します返信用封筒を使用して、平成27年8月21日(金)までにご返送ください(必着)。なお、同書には、配当金額等が記載されていますので、複写等の上、写しを保管いただくことを推奨します。

## 2 配当金受領口座指定書について

配当金受領口座指定書は、本破産手続の配当金を受領いただく口座をご連絡いただくものです。その他の目的では一切使用しませんので、ご安心ください。

## 3 配当金受領口座指定書の作成方法

### (1) ご指定いただく口座について

- ① 配当金受領口座は、届出人ご本人名義の口座をご指定ください(相続が発生している場合は、相続人の口座)。但し、代理人による届出の場合には、代理人名義の口座をご指定いただいても結構です。
- ② 振込先口座は、なるべくゆうちょ銀行の口座をご指定いただきますようお願い申し上げます。
- ③ 「配当金受領口座指定書」には、郵便局・ゆうちょ銀行の口座を記入する欄(同書の上欄)とゆうちょ銀行以外の口座を記入する欄(同書の下欄)の2つがありますが、以下に従い、いずれか1つをご記入ください(2つの欄の双方に記載された場合には、ゆうちょ銀行を選択したものとみなします)。

【ゆうちょ銀行に口座をお持ちの場合】

→「 郵便局・ゆうちょ銀行の口座の場合」に所定事項を記入。

【ゆうちょ銀行に口座がなく、その他の銀行の口座を希望される場合】

→「 ゆうちょ銀行以外のその他の銀行の口座の場合」に所定事項を記入。

### (2) 口座情報の記載方法(太枠(B)部分)

本書裏面「配当金受領口座指定書の記載例」及び「口座番号等の確認方法」をよく読んでいただき、所定事項を記入ください。通帳の記載どおりに正確に記入いただかないと、入金できない場合があります。

【ゆうちょ銀行に口座をお持ちの場合】

お手元の通帳の表紙をめくった1ページ目に口座情報が記載されています。ここを確認いただき、「記号」、「番号」、「おなまえ」(＝口座名義)をご記入ください。「おなまえ」(＝口座名義)は、漢字のほか、必ずカナもご記入ください。

なお、「記号」は、必ず5桁又は6桁(1番左は「1」、左から5番目は「0」で固定)、「番号」は、必ず8桁以内(一番右は「1」で固定)となっており、固定番号は既に印字しています。

【ゆうちょ銀行に口座がなく、その他の銀行の口座を希望される場合】

通常、お手元の通帳の表紙をめくった1ページ目に口座情報が記載されています。こちらを確認いただき、「金融機関名」、「金融機関コード」、「支店名」、「店番・店番号」、「口座番号」、「口座名義」をご記入ください。「口座名義」は、漢字のほか、必ずカナもご記入ください。

また、口座の種別を確認いただき、「普通、当座、貯蓄」のいずれかに○を付してください。

統合等により金融機関・支店名等が変更となった場合は、最新のものをご確認の上、記載ください。

### (3) 押印及び債権者名の訂正について(太枠(C)部分)

債権届出書の押印と照合しますので、印鑑は債権届出書と同じものを使用して下さい。債権届出書に押した印鑑が不明の場合は、可能性がある印鑑をいくつでも押して頂いて構いません。また、債権者名は予め印字していますが、誤りがあれば、二重線で削除し訂正印を押印のうえ、正しいお名前を記載ください。

## 4 注意事項

- ① 配当は、銀行振込のみとなります。現金書留等による支払いには応じかねますので、ご了承ください。銀行口座をお持ちでない場合は、恐れ入りますが、最寄りのゆうちょ銀行等で口座を開設ください。
- ② 必要書類の提出がなかったり、記載に不備があると、配当金のお支払ができないことがあります。
- ③ 記載方法等にご不明な点がありましたら、破産管財人室コールセンターまでお問い合わせください(電話番号 06-6221-3358 受付時間：平日 10時00分～17時00分まで)。

# 配当金受領口座指定書の記載例

## 【ゆうちょ銀行の場合】

〒100-0001 東京都千代田区千代田〇丁目△番〇号  
山田 太郎 様  
届出番号 SA-5●●

〒100-0001 東京都千代田区千代田〇丁目△番〇号  
山田 太郎 様  
届出番号 SA-5●●

事件番号 平成24年(フ)第3650号  
破産者 株式会社クラヴィス  
破産管財人 弁護士 小松 陽一郎 殿

(A) 平成27年 8月10日

配当金受領口座指定書

頭書事件についての配当金は、下記口座に振込送金してください。  
なお、下記配当金が下記口座に振り込まれた時をもって配当金全額を受領することを承諾致します。

番号は右づめでご記載ください。8桁に満たない場合には、先頭に0を記載してください。

(B) 振込口座

「郵便局・ゆうちょ銀行の口座」の場合

記号	1	2	3	4	0	1	2	3	4	5	6	7	1
番号	番号は右づめ												
口座名義	ヤマダ 山田						タロウ 太郎						

「ゆうちょ銀行以外」の場合

通帳の記号に6桁目がある方のみ記載して下さい。

金融機関名	三井住友		支店名	中之島	
金融機関(銀行)コード	0111		支店番号	001	
口座種別	普通 当座 貯蓄		口座番号	1234567	
口座名義	ヤマダ 山田				

(C) 債権者名 山田 太郎  
電話番号 00-0000-0000  
会員番号 ●●△△-0000

## 【ゆうちょ銀行以外の場合】

〒100-0001 東京都千代田区千代田〇丁目△番〇号  
山田 太郎 様  
届出番号 SA-5●●

〒100-0001 東京都千代田区千代田〇丁目△番〇号  
山田 太郎 様  
届出番号 SA-5●●

事件番号 平成24年(フ)第3650号  
破産者 株式会社クラヴィス  
破産管財人 弁護士 小松 陽一郎 殿

(A) 平成27年 8月10日

配当金受領口座指定書

頭書事件についての配当金は、下記口座に振込送金してください。  
なお、下記配当金が下記口座に振り込まれた時をもって配当金全額を受領することを承諾致します。

配当金 金〇〇円  
(※この金額が振込まれます。振込手数料等は差引きしません。)

(B) 振込口座

「郵便局・ゆうちょ銀行の口座」の場合

記号	番号は右づめでご記載ください。7桁に満たない場合には、先頭に0を記載してください。												
番号	番号は右づめでご記載ください。												
口座名義	ヤマダ 山田												

「ゆうちょ銀行以外のその他の銀行の口座」の場合

該当するものを○で囲んでください。

金融機関名	三井住友		支店名	中之島	
金融機関(銀行)コード	0111		支店番号	001	
口座種別	普通 当座 貯蓄		口座番号	1234567	
口座名義	ヤマダ 山田				

(C) 債権者名 山田 太郎  
電話番号 00-0000-0000  
会員番号 ●●△△-0000

どちらか一方をお願いします。

作成した日付をご記載ください。

口座番号等の確認については、同封の「口座番号等の確認方法」をご参照ください。

フリガナは必ずカタカナにてご記載ください。姓と名を、それぞれの欄に記載してください。

印鑑は、債権届出書と同じものを使用してください。債権届出書に押した印鑑がわからない場合には、可能性がある印鑑をいくつでも押していただいて構いません。

連絡のとれる連絡先を記載してください。携帯電話の番号でも構いません。

金融機関コードや店番号コードはどうしても不明な場合を除き、記載下さい。

口座番号は右づめでご記載ください。7桁に満たない場合には、先頭に0を記載してください。

該当するものを○で囲んでください。

※口座番号のフリガナは必ずご記入下さい。記入漏れの場合は振込できません。可能性がります。

◇お願い◇  
口座指定書はお早めにご提出ください。  
8/21(金)必着

【主な金融機関の銀行コード】 ※下記以外の金融機関を指定された場合でもお振込みは可能です。  
みずほ銀行 0001 / 三菱東京UFJ銀行 0005 / 三井住友銀行 0009 / リソナ銀行 0010  
埼玉りそな銀行 0017 / ジャパンネット銀行 0033 / セブン銀行 0034 / ソニー銀行 0035  
楽天銀行 0036 / 住信SBIネット銀行 0038 / じぶん銀行 0039 / イオン銀行 0040  
三菱UFJ信託銀行 0288 / みずほ信託銀行 0289 / 三井住友信託銀行 0294  
新生銀行 0397 / あおぞら銀行 0398

※配当金額は口座指定書にしか印字しておりませんので、コピーをとってご自身のお控えとされることをお勧めします。